

六の柱

自らの国は自ら守る
“国防力と危機管理能力づくり”

〈政策例〉 2021年12月1日現在

- ・自由で開かれたインド太平洋を強化するためクアッドを「アジア海洋同盟」へと進化。
- ・DIME「Diplomacy（外交）、Intelligence（諜報）、Military（軍事）、Economy（経済）」省庁横断型総合国家戦略体制の強化。
- ・世界レベルの諜報機能獲得と、日本独自の公的機関や民間企業ネットワーク等を生かしたフィールドインテリジェンスの実施。
- ・経済安全保障の強化、日本版国防権限法（授權法）、日本版スタフォード法（災害救助・緊急支援関連法）の制定。
- ・尖閣諸島を目に見える形で実効支配。
- ・サイバー時代の武力行使の再定義と法整備。
- ・日本主導の戦略外交で北朝鮮レジームチェンジ。
- ・自衛隊を国軍、防衛省を国防省へと強化。
- ・専守防衛から盾と矛のバランス「先手防衛」へ。
- ・自衛隊の行動規範をポジティブリスト（警察の行動規範）からネガティブリスト（軍の行動規範）方式へと変更。
- ・自衛隊員の社会的地位向上と再就職支援で魅力的な職業へ。
- ・国産兵器開発と現場のニーズに基づいた防衛装備の調達。
- ・科学的防災システムと、日本版FEMA設立で防災強化。
 - ※新素材の活用で国土強靱化。
 - ※日本の危機管理全般を所掌する省庁設立。

【国防関連国内法改正】

- ・他国からの侵略行為に対し国防面のみならず、サイバー攻撃、世論操作、重要インフラへの攻撃など非軍事的脅威も含めたオールドメイン戦防衛能力獲得のために必要な法整備へ。
- ・通信傍受に関する法律、外国干渉防止法、スパイ防止法の制定など国家国民の安心安全な生活を護りファイブアイズ加入に必要なUKUSA協定締結に必要な法律の整備へ。
- ・経済安全保障の強化、日本版国防権限法（授權法）、日本版スタフォード法（災害救助・緊急支援関連法）の制定。
- ・過度な調査活動から国民の安心安全な生活を護るため、調査権限法など政府機関の暴走を抑止するための法整備。
- ・憲法9条、海上保安庁法第25条等を改正し国連憲章51条に準じた法律へ。
- ・平和を愛する国連の一員として国連憲章第1章第1条に準じた同盟国を護り共同防衛できる自衛隊にするための平和安全法制改正へ。
- ・諸外国同様地方自治体の許認可を必要とせず政府が国防に必要な措置を取れる法整備へ。

【先手防衛】

- ・核兵器を無効化するレーザー防衛、サイバー攻撃防衛や、AIを活用した隊員のサポートや少人化、宇宙、サイバー、電磁波防衛等の現場ニーズに基く最先端国産防衛装備品開発。
- ・国産防衛装備品の共同開発と同盟国提供による共同防衛力強化へ。
- ・民間企業へ資金援助を含めた協力体制を構築し民間と防衛省、自衛隊との知識・技術・人材交流の活発化へ。
（防衛省・自衛隊側メリット）予備自衛官増強、ヒューミントネットワーク拡大、知識・技術の向上。
（企業・民間側メリット）国防や防災に関する意識や知識の向上、有事対応能力の強化、金銭面での余裕。
- ・報酬面や社会的地位向上による自衛隊員の魅力向上と人員不足解消へ。
- ・除籍護衛艦を巡視船に、定年自衛官を保安官に、保安官定年を65歳にし人材と資産の有効活用へ。
- ・海上保安庁を防衛省に編入しアメリカ沿岸警備隊と同等の体制へ。
- ・諸外国と実質的に同水準の国防レベルとアジア海洋同盟を主導するために必要な国防費を、GDP比の制約を設けずに確保する。
- ・自衛隊を憲法9条第1項に準じた他国へ侵略せず戦争抑止と平和秩序維持のための国防軍へ。
- ・国家安全保障会議（NSC）を中心に全省庁で先手防衛のためのオールドメイン戦防衛能力獲得へ。
（軍事）核戦争、通常戦、化学戦、生物戦、テロゲリラ戦。
（軍事+非軍事）情報戦、宇宙戦、サイバー戦、電磁波戦、ハイブリッド戦、制脳戦、アルゴリズム戦、非対称戦、技術戦、心理戦。
（非軍事）金融戦、貿易戦、外交戦、資源戦、法律戦、制裁戦、メディア戦、イデオロギー戦。
- ・先手防衛のための敵基地攻撃能力獲得へ。

【先手危機管理】

- ・参政党にて国民に向けて諜報や防諜に関するリテラシーを広める活動を実施。
- ・将来参政党で民間シンクタンクとしての活動を実施するための情報収集分析活動（インターネットなどオープンソース情報からや、人的交流情報からなど）の実施へ。
- ・商社、マスコミなどの民間企業やジェトロなどの独立行政法人などと協力体制を結びヒューミントネットワークの構築へ。
- ・警察、消防、税関、役場、議会などの国や自治体のネットワークを活用した防諜ネットワークの構築へ。
- ・内閣官房長官にアメリカ合衆国国家情報長官（DNI）同等の権限（各省庁の情報機関の人事・予算を統括する権限）を持たせ、情報統括部門内局を新設し内閣官房副長官（事務）が取り纏めることで危機管理の一元化と各省庁連携へ。
- ・内閣情報調査室（CIRO）を局に格上げし、スパイ防止法制定によりアメリカ合衆国中央情報局（CIA）同等の機能を持たせた先手危機回避のための諜報部門へ。
- ・諸外国同水準の国防費の10%を情報部門活動費用割当へ。
- ・危機管理を総合的・専門的に所掌する国の組織としてアメリカ国土安全保障省（DHS）と同等の省を新設し、内閣官房や内閣、各省庁に分散している防災や公安、国境管理などの所要の機能を集約、危機管理に関する国家機能の一元化、高度化へ。

【先手防災減災体制】

- ・新設される国土安全保障に関する省内に日本版スタフォード法制定によりアメリカ緊急事態管理庁（FEMA）同等の庁新設で天災・人災を含めた緊急事態対策の一元化と防衛省や地方自治体との連携へ。
- ・科学的防災システムと地域防災コミュニティを構築した先手防災対策で被害の最小化へ。
- ・環境に優しく強靱な新素材等を活用した先手防災対策のための国土強靱化へ。

【先手戦略外交】

- ・先手防衛・戦略外交としての尖閣諸島実効支配化へ。
- ・日米豪印戦略対話（Quad）を周辺諸国も取り込み進化させ軍事を使わずオールドメイン戦で対抗するアジア海洋同盟へ。
- ・年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）などの国内資産を活かした先手戦略外交としての経済戦による同盟国への影響力確保へ。
- ・拉致解決や領土問題解決に導くため先手戦略外交としての経済戦による北朝鮮、ロシア権益の確保へ。
- ・台湾へ水面下で防衛支援し東シナ海平和維持のための先手戦略外交へ。
- ・シカゴ国際問題評議会より提案されている「核拡散防止の再考を米国と同盟国に求める報告書」に基づきアメリカ、オーストラリア、韓国等と核抑止計画への参画と協調へ。
- ・ブロックチェーンも活用した在日外国人への管理強化へ。